

北朝鮮の核実験に伴うモニタリングの強化について

環境管理課

1 経緯

平成25年2月12日、北朝鮮において地下核実験が実施されたことに伴い、文部科学省から毎年委託を受けて実施している「環境放射能水準調査」に基づき、同省の指示により同日からモニタリングを強化している。

2 モニタリングの強化内容

(1) モニタリングポストによる空間放射線量調査

県内6カ所に設置しているモニタリングポストにおいて測定している空間放射線量の変動を注視していく。

【設置場所】健康環境センター、5地域振興局（鹿角、山本、由利、仙北、雄勝）

(2) 降下物、大気浮遊じんの測定

通常の測定に加え、毎日、降下物、大気浮遊じんを24時間採取し、ゲルマニウム半導体検出器による精密測定を行い、核実験に伴う放射性物質による影響を監視していく。

【降下物】

- ・採取時間
午後3時～
翌日午後3時

※通常は1カ月分をまとめて月1回測定



降下物採取装置

【大気浮遊じん】

- ・採取時間
午前9時～
翌日午前9時

※通常は3カ月分をまとめて四半期に1回測定



エアサンプラー

3 調査結果の公表

空間放射線量については引き続きリアルタイムで情報提供するとともに、降下物、大気浮遊じんについては、結果が判明次第速やかに県のウェブサイト上で公表する。

【参考】過去の北朝鮮核実験時の対応について

- 北朝鮮の核実験に伴うモニタリングの強化は、過去2回実施しているが、いずれも異常値や人工放射性核種は検出されていない。
 - ・ 1回目核実験（平成18年10月9日）
平成18年10月9日から10月24日までの15日間モニタリングを強化
【内容】空間放射線量の監視、24時間毎の大気浮遊じん、降下物の測定
 - ・ 2回目核実験（平成21年5月25日）
平成21年5月25日から6月5日までの12日間モニタリングを強化
【内容】空間放射線量の監視、24時間毎の大気浮遊じん、降下物の測定